

「夷隅地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」締結式 次第

日時：令和6年7月4日(木)午後2時

場所：いすみ市役所大原庁舎2階公室

1 開 会

2 経 過 報 告

3 協 定 署 名

4 写 真 撮 影

5 主 催 者 挨 拶

6 閉 会

「夷隅地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」締結式

出席者名簿

【夷隅地域水道事業統合協議会】

会 長	(いすみ市長)	太 田	洋
副会長	(勝浦市長)	照 川	由美子
副会長	(大多喜町長)	平 林	昇
副会長	(御宿町長)	石 田	義 廣

【夷隅地域水道事業統合協議会 幹事会】

幹 事 長	(いすみ市水道課長)	峯 岸	良 行
副幹事長	(勝浦市水道課長)	窪 田	正
幹 事	(大多喜町環境水道課長)	小 高	一 哉
幹 事	(御宿町建設水道課長)	永 石	知 功

【夷隅地域水道事業関係団体】

千葉県総合企画部水政課長	田 中	憲 一
南房総広域水道企業団事務局長	轟	洋 子

## 「夷隅地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」締結式について

### 【経過報告】

夷隅地域及び安房地域の末端給水事業体は、千葉県が平成27年9月に示した「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」に沿って、末端給水事業の統合・広域化の検討を進め、令和2年8月に末端給水事業体の統合に向けた覚書を締結し、夷隅地域及び安房地域の各地域で統合協議会を設置することとした。

これを受けて、夷隅地域の勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町（以下「関係市町」という。）では、地域の水道事業の統合・広域化に向け協議を円滑に進めるため、統合に係る事項を協議することを目的として令和4年4月に関係市町の首長で構成された夷隅地域水道事業統合協議会（以下「協議会」という。）を設置し、統合・広域化に向けた基本計画の策定と協議検討を進めてきました。

検討を進めた結果、本年6月17日の協議会で、統合・広域化を行うための基本計画について合意に達しました。

このことから、本日関係市町水道事業を統合するにあたり、「夷隅地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を取り交わすこととなりました。

今後は、国土交通省による水道事業の経営認可に向けて準備作業を進め、令和7年4月から夷隅郡市広域市町村圏事務組合による水道事業を開始するものとします。